

令和2年度 第1回 愛西市巡回バス運行検討委員会 次第

日時 令和2年11月30日（月）

午後2時から

場所 愛西市役所 北館 2階 会議室 2-1,2-2

1. 市長あいさつ

2. 委嘱状の交付

3. 自己紹介

4. 正副委員長の互選

5. 巡回バスの運行について

(1) 今後の検討事項について

・巡回バス運行改善の提言書 —巡回バスの見直しに向けて—

6. その他

愛西市巡回バス運行検討委員会委員名簿

	氏名	住所
佐屋地区	石原 ひろみ	佐屋町
	水野 壽里	須依町
	高田 恭代	須依町
立田地区	黒宮 武志	山路町
	加藤 輝彦	森川町
	永井 初子	早尾町
八開地区	岡本 敏秋	藤ヶ瀬町
	三輪 義治	給父町
	伊藤 由美	江西町
佐織地区	松永 恵美子	西川端町
	梨本 嵩巳	勝幡町
	伊豆原 浩二	NPO法人まちづくりの 達人ネットワーク理事長

事務局

氏名	氏名
奥田 哲弘	鷺尾 和彦
丹羽 弘秋	吉田 充宏
牛田 雄貴	

○愛西市巡回バス運行検討委員会設置要綱

平成24年4月1日

訓令第21号

改正 平成25年2月15日訓令第4号

平成26年10月1日訓令第38号

愛西市巡回バス運行検討委員会設置要綱（平成18年愛西市訓令第36号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 巡回バスの運行について必要な事項を検討するため、愛西市巡回バス運行検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、その結果を市長に提言するものとする。

- （1）巡回バスの運行体系に関すること。
- （2）その他巡回バスの運行に関すること。

（組織）

第3条 委員会の委員は20人以内とし、地域の実情に精通した者、高齢者、女性及び巡回バス運行に関する知識経験を有する者等の中から市長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 3 委員が欠けた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

（出席の要求）

第6条 委員会は、必要があると認めるときは、特定の分野等について専門の知識を有する者に対し、委員会の会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、総務部総務課において処理する。

（委任）

第8条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

附 則

この訓令は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年2月15日訓令第4号）

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年10月1日訓令第38号）

この訓令は、平成26年10月1日から施行する。

巡回バス月別乗車一覧

平成30年度

月	運行 日数	乗客数(人)					計
		佐屋ルート	佐織ルート	立田ルート	八開ルート	海南病院 ルート	
4月	24	6,074	1,955	575	914	1,053	10,571
5月	24	5,969	1,976	541	934	1,043	10,463
6月	26	6,328	2,265	622	945	1,066	11,226
7月	25	6,039	2,188	582	879	1,038	10,726
8月	26	6,101	2,240	625	907	1,022	10,895
9月	23	5,339	1,869	512	788	698	9,206
10月	26	6,397	2,283	598	1,037	1,002	11,317
11月	24	5,940	2,147	590	923	1,020	10,620
12月	23	5,234	2,031	530	919	825	9,539
1月	23	5,094	1,743	520	828	801	8,986
2月	23	5,381	2,011	516	885	737	9,530
3月	25	5,715	2,124	517	955	790	10,101
合計	292	69,611	24,832	6,728	10,914	11,095	123,180
1日 平均		238.4	85.0	23.0	37.4	38.0	421.8

令和元年度

月	運行 日数	乗客数(人)					計
		佐屋ルート	佐織ルート	立田ルート	八開ルート	海南病院 ルート	
4月	24	5,393	2,125	526	919	768	9,731
5月	22	4,975	1,917	423	813	786	8,914
6月	25	5,550	2,231	530	909	1,079	10,299
7月	26	5,878	2,465	536	964	1,179	11,022
8月	26	5,671	2,360	469	869	962	10,331
9月	23	5,308	2,359	408	836	939	9,850
10月	25	5,411	2,157	374	865	960	9,767
11月	24	5,281	2,236	447	918	1,023	9,905
12月	24	5,101	2,189	430	948	995	9,663
1月	23	4,877	2,032	400	900	1,043	9,252
2月	23	4,961	2,131	376	915	868	9,251
3月	25	2,199	1,225	230	324	838	4,816
合計	290	60,605	25,427	5,149	10,180	11,440	112,801
1日 平均		209.0	87.7	17.8	35.1	39.4	389.0

令和2年度

月	運行 日数	乗客数(人)					計
		佐屋ルート	佐織ルート	立田ルート	八開ルート	海南病院 ルート	
4月	25	1,535	765	180	219	604	3,303
5月	23	1,595	834	193	190	446	3,258
6月	26	2,390	1,186	254	378	596	4,804
7月	25	2,572	1,238	247	420	651	5,128
8月	25	2,819	1,466	233	518	496	5,532
9月	25	3,034	1,587	262	523	508	5,914
10月	27	3,552	1,712	282	551	632	6,729
11月		0	0	0	0	0	0
12月		0	0	0	0	0	0
1月		0	0	0	0	0	0
2月		0	0	0	0	0	0
3月		0	0	0	0	0	0
合計	176	19,002	9,482	1,749	3,061	4,192	37,486
1日 平均		108.0	53.9	9.9	17.4	23.8	213.0

巡回バス運行改善の提言書

－巡回バスの見直しに向けて－

令和元年10月

愛西市巡回バス運行検討委員会

提言書

1. 提言に至った経緯

愛西市の巡回バスは、平成 26 年 4 月 1 日に改正を行い、合併前から佐屋・佐織地区で運行していたのと同水準の内容で、立田・八開地区でも運行を開始し、現在に至っています。また、平成 28 年 12 月 1 日から海南病院ルートの実験運行が行われていました。

市民の交通手段は、全体として自動車の割合が高くなっていますが、自動車という移動手段を持たない方に対してのサービスとして地域巡回バスを運行しているものの、前回の改正から約 5 年が経過し、社会情勢とともに市民の意識やニーズも変化してきました。

そこで、地域公共交通を取り巻く状況の変化を踏まえ、今後の愛西市における地域公共交通の活用等に向けた効果的な施策を探るために検討を進めることが必要と判断しました。

また、海南病院ルートについては本年度より正式運行に移行していただいています。

愛西市巡回バス運行検討委員会では、検討資料をもとに日常生活におけるバスに対するニーズや利用者からの意見等について様々な意見交換をし提言としてまとめました。

運行検討委員会

開催回数	日時	主なテーマ
第1回	平成29年12月14日(木)	委嘱状の交付、自己紹介、正副委員長の互選、巡回バスの運行について
第2回	平成30年9月3日(月)	今回の改訂について、海南病院ルートの実験運行について
第3回	平成30年11月1日(木)	立田ルート・八開ルートについて、佐屋ルートの要望について
第4回	平成30年12月19日(水)	立田ルートについて、八開ルートの乗車アンケートについて
第5回	平成31年3月8日(金)	立田ルートについて、八開ルートについて
第6回	平成31年4月25日(木)	立田ルート・八開ルートについて、津島市民病院について
第7回	令和元年6月27日(木)	津島市民病院について
第8回	令和元年9月24日(火)	提言書について
第9回	令和元年10月31日(木)	提言書について

2. 提言内容

提言1 バス利用促進のための継続的な周知啓発活動の必要性について

巡回バスを利用して日常生活を一層充実して頂くためには、行政だけでなく各委員や老人クラブなどを含む地域の様々な方が積極的に関わり、推進していく必要があります。

市民にとっては巡回バスを身近な存在として感じていただき、利用を促進して頂くことが重要なため、市民と協働して周知啓発活動の実施をして頂きたい。

この周知啓発活動については、長期的で継続的な活動が必要と考えます。

提言 2 改善の推進

今後の愛西市の巡回バスは、現状維持ではなく、利用実態等に即して改善の推進を継続して行っていく必要があると考えます。

改善を検討する内容としては、以下に記載しますが、早期に実現可能なものから検討し、実施すべきと考えます。

提言 2-1 海南病院ルートダイヤ及び津島市民病院への乗り入れの検討について

- ・試験運行としている海南病院ルートについて、現在の利用状況やニーズに鑑みて本年度より正式運行に移行していただきましたが、今後についても利用状況や所要時間をみてより良い方式にて運行する必要があると考えられます。
- ・津島市民病院へ乗り入れ可能な体制を早期に整え実現に向けて交渉すべきと考えます。
- ・他市町村への乗り入れを検討する場合には、運行方式及び経路も見直す必要があると考えます。その際には他市町村の事情も考慮し、愛西市にあった方式を探っていくことが肝要と考えます。

提言 2-2 ルート、バス停の改善

- ・地域毎に利用頻度に差がみられるため、ルート及びバス停の位置を検討すべきと考えます。また、乗降に際し、危険と判断される場所については、見直しをすべきと考えます。
- ・立田ルート、八開ルートについて、バス停の数が少なく利用がしづらいのでルートの見直し及びバス停の増設を検討すべきと考えます。

提言 2-3 運行ダイヤの改善

- ・運行ダイヤの調整を検討すべきと考えます。
- ・運行の所要時間はルートとバス停の数に大きく影響しますので、ルートとバス停の数を決めてから、時間配分を考えていくことが必要だと考えます。
- ・朝の渋滞や無理なダイヤの見直しを検討すべきと考えます。ただし、乗り入れ先の営業時間に合わせたダイヤを検討する必要があると考えます。

提言 2-4 有料化についての検討

- ・バスの運行として有料化について検討の時期が来ていると思われます。その際には、有料化によるメリット・デメリットを検討し、市の財政状況及び市民ニーズに即した料金体系や金額、また現行の運行形態ではなく、デマンド方式等での有料化の可能性を含めて検討する必要があると考えます。